



川面を渡る風、真一文字に飛ぶカワセミ…まるで別天地!
「北川水辺倶楽部」の活動(毎月第2土曜)に時々参加させていただいています。

次世代に手渡そう! グリーンインフラ 新年度予算の“緑と公園”にズームイン!

木々の緑や色とりどりの草花に包まれる季節。ウクライナの子どもたちにも一日も早く
平和な日常が戻ることを祈るばかりです。今号では、3月議会で可決した新年度予算の
「みどり関係」をお伝えすると共に、「議会の責任」を考えてみたいと思います。

1 昔、デイキャンプ場 だった広い樹林地を 公有地化へ

●丘の上にある回田小学校から東へ伸びる
稜線が第四中学校に届くあたりに、見事に
手入れされた雑木林が広がっています
(▼写真)。昔はデイキャンプ場だった場
所、と聞いてピンと来る方もあると思いま
す。数年前、緑化審議会の見学で入らせて

いただいた際、「何としても残したい大切な
緑ですね」と会長さんたちと話しました。

●昨年11月「トトロのふるさと基金」がそ
の一角を「トトロの森56号地」として取得
してくださったことを受け、市として残り
全体(約1ha)を公有地化する方針が示さ
れ、都市計画決定図書作成費(245万円)が
盛り込まれました。狭山丘陵が関東平野へ
と連なるこの緑が守られる見通しが立った
意義は大変大きく、地権者の方をはじめ関
係者の皆さまのご尽力に心より感謝です。



2 この緑も残ります 北山公園整備計画づくりが進みます

●北山公園の入口に架かる善行橋の少し下流。北山公園側は公有地化されていますが、対岸のほとんどは民有地です。昨年12月議会の一般質問で保全への考えを問うた際、渡部市長からは「川の両岸に緑があるというのが、北山の風情を醸し出している一体的な景観として、これからも守っていかねばならないと考えております。佐藤議員ご指摘のように善行橋の下流域についても、今後、公園と北川と右岸側の樹林地、一体的に自然環境を残しつつ適切に管理に努めてまいりたいと考えております。」と答弁がありました。

●現在、施設の老朽化や安全対策などの必要性、将来的に公園用地全体をどのようにしていくのかを市民参加で検討する「整備計画意見交換会」が重ねられ、新年度も計画策定業務料(578万円)が盛り込まれました。7月からは指定管理者による公園管理が始まりますが、生物多様性を尊重し、人も動植物も共生できる貴重な公園としての基本は貫かれていきます。

●目の前の北川の清掃に取り組む市民グループ「北川水辺倶楽部」の皆さんによる月1回の活動に時々参加させていただいています。1998年10月10日の第1回以来、なんと24年目、271回を数えるそうです。



3 公園を核とした 地域の機能強化がスタートします!

●前号でもお伝えしたように、東村山市は市内169か所の公園の管理運営に指定管理者制度を導入し、専門性の高い民間事業者に任せることにしました。3月議会では、(株)日比谷アメニスと大和リース(株)と相羽建設(株)による共同事業体を管理者に指定する議案を可決しました。現在は7月スタートに向けて準備が続いています。

●この事業体を選ばれた決め手は、他での実績や経営の安定性、当初2年間は対象となる公園すべてを毎日点検して回って、修繕を速やかに行い、地域に大事にされる公園づくりに取り組むこと、そのために新たに支店を市内に開設するという意欲的な姿勢等でした。

●地域の自治会や市民団体が管理している場所はどうか?と尋ねられることが増えています。「これまでの取り組みや関係性を今後も継続し、やり方も予算も踏襲する」というのが市の答弁です。大岱稲荷公園(恩多町)や熊野公園(久米川町)、北山公園(野口町)、私がお世話になっている廻田上自治会で毎月手入れをしている旧前川緑道(◀写真)なども対象になりますが、どうかご安心ください。

●お茶の水女子大学が所有していた萩山憩の家東側の緑地は新たに「萩山公園」として整備するために、萩山公園整備事業費9億3,149万円(国と都と市がほぼ1/3ずつ負担)で買い取り、整備を進めます。また野口町のシチズングランドも企業側から売り払い希望があり、取得に向けた調査として前川公園整備事業費1,346万円が計上されました。増水時に溢れて周辺被害が続いてきた前川の抜本的対策に活用すべく、「防災公園」として令和5年度以降に買い取り、整備が進められます。



変化を望まない人々 東村山市議会でも今起こっていること

議会報告会という 公務を放棄する6名の議員

東村山市議会では開かれた議会を目指して、年4回の定例会議の結果を市民の皆さんにお知らせし、ご意見を伺う場として「議会報告会」を8年前から開催しています。(次回開催は本紙4面に詳細)これは議会が自ら条例で定め、公務として実施しているものです。ところが昨年後半から、報告会とは直接関係のない理由で欠席を繰り返している議員が6名おり、報告会に参加された方からも厳しい批判と説明を求める声を多数いただいています。(市議会Webサイトに報告書を掲載)

条例とは、国においては「法」にあたるものです。15万市民を代表してそれを決める立場にある市議会議員が「気に入らないから守らない」「何が悪いのかわからない」などと繰り返している現状は極めて異常で、深刻な「民主主義汚染」と言える状況だと考えています。市議会議員のひとりとして、このような状況が続いていることを市民の皆様にお詫びすると共に、事態打開に向けた努力を重ねていきたいと考えています。

私の見てきた事実をお伝えします

議会報告会への参加を拒んでいる6名は、その理由の一つに「市議会のITC化に新しいシステムは不要」であり、「年間600万円は高すぎる」としています。加えて、事実を歪曲し、根も葉もないことまで書いて市議会の信用を貶めることに注力する議員たちの言動だけが市民の皆さんに伝わっていることに強い危機感を覚えています。今回は紙幅を割いて、私が市議会議員として実際に見てきた“事実”をお伝えいたします。その上で、何が“真実”なのかは市民の皆様のご判断に委ねたいと思います。

議会がデジタル化に取り組むワケ

東村山市議会では、新型コロナで様々な機能が停止・縮小を余儀なくされた一昨年、ICT化、デジタル化への取組みを始動させました。これは、コロナ後や、必ず起こると言われる大災害時にも唯一の議決機関である市議会を決して止めるわけにはいかないからです。いつでも、どこでも、確実・簡便に全議員が情報を共有でき、いざという時にオンラインでも会議が開けるようにしておくこと。また、市議会がどこの部署よりも紙を大量に使用していたり、議員のスケジュール調整や連絡を事務局職員が手作業で行

っていること等、業務改善が以前から課題であったこと等が大きな理由です。

当時の熊木議長から、代表者会議を構成していた4つの会派から1名ずつのプロジェクトチーム(PT)を組み、手法やそのためのツール(道具・機材)の検討、導入へのスケジュールなどを示すよう求められました。

これを受けて、自民党・小林美緒議員、公明党・横尾たかお議員、つなごう！立憲・ネット(当時)からは私・佐藤まさたかが出ましたが、残るもう一つの会派は「不要だ」と主張、再三の要請にもかかわらず参加を拒みしました。

やむを得ず3名でスタートしたPTは、市議会フロア(5・6階)へのWi-fi環境の整備や、議案書や各種資料などを、膨大な紙ではなくインターネット上(クラウド)で瞬時に共有し、利用できるツールの検討等を進めました。ICT化が加速度的に進む全国の議会の調査や、複数の事業者に依頼しての体験会、想定される費用試算等も実施し、導入コストを上回る効果額が見込まれ、今だけでなく将来にわたって有効に機能することを確認しました。

検討が佳境に入った頃、「自分たちなら費用を掛けずに実現可能だ」という意見が共産党から出されたため、本当に可能であればそれに越したことはないと考え、「対案」を検討する機会を設けました。

しかし、示された案は私たちが直面している課題解決には程遠いものでした。

市長部局は昨年度から、国の交付金を最大限活用して加速度的に業務のデジタル化や手続きのオンライン化を進めています。

今回、議会のデジタル化関係費用の予算化が見送られたのは、「自分は使わない。これまで通り紙でよこせ」等とごね続ける議員の存在が想定されることや、「無駄遣いだ」と訴訟に持ち込んで来年の選挙用に使おう構えを見せている議員がいることなどから、市長サイドが慎重を期したと私は見えています。3月議会では「4年度予算には盛り込めなかったが、市議会だけデジタル化されない状態は困るので、できるだけ早く最善策を考えたい」旨、市長も説明しています。

反対も自由、賛成も自由 意見の違いは「違い」であって 「敵」でも「悪」でもない

新たなシステムやツールに反対する彼らが「庶民の生活が苦しい時に贅沢だ」「議会

がそこまでやる必要はない」「今まで通りで私は何も困らない」と主張を繰り返す姿は、私には「目先のことだけ」「自分のことだけ」しか考えていないものに見えます。

しかし、意見が異なることは「悪」ではなく、あくまで「違う」ということなので、調査をし、準備をし、その「違い」を話し合いによってどう埋め、譲り、合意形成を図るのか、ということが私たち議員の最大の責務だと私は常々考えています。

意見の違う相手を「敵認定」し、増してや「業者との癒着」だとか利権などという低俗な誹謗中傷を繰り返す姿勢には、怒りを通り越して悲しく情けない思いがします。

東村山市議会はダメな議会だと叩き、自分こそ正義だと外に向かってアピールする行為は、何のため、誰のためなのでしょう？私は、市議会全体の機能を少しずつでも改善、向上させることが、今と未来に対する責任だと考えています。

私たち議員が「井の中の蛙」でいてはいけないワケ

全国1700強の地方議会には、10年以上前からデジタルツールを導入して議会の機能向上に取り組み、コロナ禍ではオンラインでの会議や視察を実現しているところも多数あります。私は15年前から外に出て他議会から学び、滋賀県大津市議会、茨城県取手市議会、岐阜県可児市議会、福島県会津若松市議会等のキーパーソンと親交を重ねてきたので、今、地方議会に何が求められているか、何をすべきなのかを痛感しています。

コロナ禍になってから、「オンラインでの本会議開催が可能となるよう、国に法改正を求める意見書」を代表者会議で2度にわたって提案しましたが、「時期尚早だ」と1会派が同意しなかったため、日の目を見ませんでした。しかし多くの地方議会では採択され、大津や取手が先頭に立って国との交渉を重ねてくださっているの、岩盤に穴が空こうとしています。

人口減少が進み、社会がますます厳しくなっていく中で、「議会の優劣が自治体の未来を左右する」と私は考えています。東村山市議会を全国一の議会にはできなくとも、時代遅れのダメ議会にするわけにはいきません。政党や団体の応援は一切もらわないことを約束し、貫いてきた立場だからこそできること、すべきことがあると思っています。



超党派 無所属 **佐藤まさたか** 

初当選から20年目。ただ一人、政党や特定団体の支援を一切受けない完全無所属の市議会議員

3月議会、佐藤まさたかの一般質問 今改めて問う。保育園は誰のため、何のためにあるのか。

保育を必要とする人が増え続ける中、東村山市では待機児童解消にあの手この手で取り組んできました。しかし同時に、国が制度変更を重ねて自治体も追従した結果、保護者の利便性は向上した一方で、何より重視されるべき子どもたちにとっての「保育の質(中身)」の視点が置き去りになり、議論されることさえなくなってきていました。

幸いこの間、当市では保育中の死亡事故は起きていませんが、心配される事例は見聞しています。平成15年には個人立の保育園計画をめぐって大きな問題が起き、市はこれを教訓に自ら「私立認可保育園設置ガイドライン」を定め、量の拡大と共に質の維持・向上に取り組むとしました。しかし実際にはガイドラインは表舞台から消え、開設へのハードルは下がり、施設長会議は形式化し、指導検査や市保健師の巡回等も激減。コロナ禍での困難さを差し引いても、憂慮される状況にあると感じてきました。

保育の現場に携わってきた経験からも、3月議会の一般質問は、保育所の問題に絞り、これまでの経過を確認すると共に、児童福祉法における保育の実施主体である市の姿勢を質しました。

質問と答弁(抜粋)

佐藤 武蔵野市、流山市、世田谷区等では、近年になってから保育の質のガイドラインを策定している。先駆けて作られた当市ではいつの間にか無くなっているが、子ども・子育て会議等には話したのか？

子ども家庭部長 平成29年、子ども・子育て会議で「積極的な認行政を進めていく」という中、ガイドラインの改正を話してはいないが、趣旨をご理解いただく手続きは済ませている。

佐藤 変えるのならちゃんと変えるべき。骨抜や勝手な解釈につながりかねず、取り扱いとしておかしい。内容と共にそのやり方が問われたのが当市の教訓であり、オープンに進めて公の議論にかけることを決めれば、市は保育の実施主体として、質の向上に強い責任感を持って取り組むべきだ。

子ども家庭部長 待機児童対策として0~2歳児の受け皿整備を進めてきたが、保育の質の維持向上は、地域の事業者と共に考え、共に決めることが肝要。道半ばだが少しずつ形になってきている。一方、地域の事業者と作り上げた保育に関する合意事項につ



いて、見える形で示せていない面がある。利用者にどうすれば還元できるか、エリアの枠組みも活用し、市総体としての保育の質の向上を進めていきたい。

佐藤 保育園は今後、子育て支援の核として、親が働いていなくても預けられる施設になっていく可能性がある。小規模認可にも子ども・子育て会議に入ってもらい、同じ場所で議論していくべき。保育園を地域の子育てインフラとして機能させることが重要であり、そのためには横の繋がりを作り、みんなでレベルを上げる取り組み市として手掛けてほしい。

渡部市長 ガイドラインの精神は活かし、市のベテラン保育士が地域担当としてエリアの民間園を巡回しながら保育の質の維持、底上げを図る枠組みは作ってきた。「保育施策の推進に関する基本方針」を作って施策展開してきたことは間違いではなかった。多様な保育施設があるので、一定の考え方を整理しながらまとめていきたい。保育施設をつなぐだけでなく、ご指摘やご提案の点も含め十分検討させていきたい。

東村山市議会としての公式活動

5月20日(金) 19:00~20:30

市民センター2階(第1から第3会議室)とオンライン(ZOOM)の同時開催

市議会が公務として3か月ごとに開催しています。オンライン参加のパスコードなど、詳しくは下のQRコードから

報告内容(予定)

- ・3月定例議会の報告と質疑応答
- ・意見交換会
どうなる？ どうする？
新年度の東村山市



議会報告会

2022年6月定例議会の予定

- | | |
|---------------|---------------------|
| 6.6(月)初日 | 本会議…市長所信表明
議案審議等 |
| 6.9(木)-13(月) | 本会議(一般質問) |
| 6.15(水)-21(火) | 委員会開催 |
| 6.28(火)最終日 | 本会議…委員長報告
議案審議等 |

会議の日程は変更される場合があります。

佐藤まさたか 活動報告&意見交換会 まさたかミーティング にお出かけください!

誰でも参加いただける
オープンな場です

「市議会議員・佐藤まさたか」として開催して20年目。定例議会の報告、市政の状況、気になる話題などをお伝えし、ご参加の方と情報&意見交換をさせていただきます。

私を支持いただくか否かとか関係のないオープンな場です。今回は同じ内容で3回開催します。地元・廻田でも開きますので、ぜひともご都合のつく会にお出かけください。

① 朝まさたか@廻田公民館

6月4日(土)
10時~11時半
廻田文化センター内

② 夜まさたか@オンライン

6月4日(土)
20時~20時半
メールやSNSでご連絡いただければ、当日のZoomアドレスをお送りします。

③ 午後まさたか@市民センター

6月5日(日)
15時~16時半



佐藤まさたか

1963(昭和38)年 日野市生まれ/慶應義塾大学経済学部卒/社会教育、野外教育、保育、学童クラブ等、子どもの現場を中心に勤務後、政党や団体に属さない完全な無所属として5期目の東村山市議会議員/現・政策総務委員会委員、広報広聴委員会副委員長/全国の優れた政策実践に対して贈られる「マニフェスト大賞」を、4年間で3回受賞

市政や議会へのご意見、ご相談など、どうぞお気軽に

FacebookやTwitter、ブログから発信中。「佐藤まさたか」で検索してみてください!

メールアドレス: gachapin@sato-masataka.net

東村山市廻田町2-21-13 TEL. 042-398-5265

